

ふるさとくまもと創造人材 奨学金返還等サポート制度

奨学金支援枠

奨学金を利用の
あなたに

大卒 **244.8**万円
院卒 **456**万円

奨学金返還支援額

熊(ゆう)ターン応援枠

奨学金を利用していない
あなたに

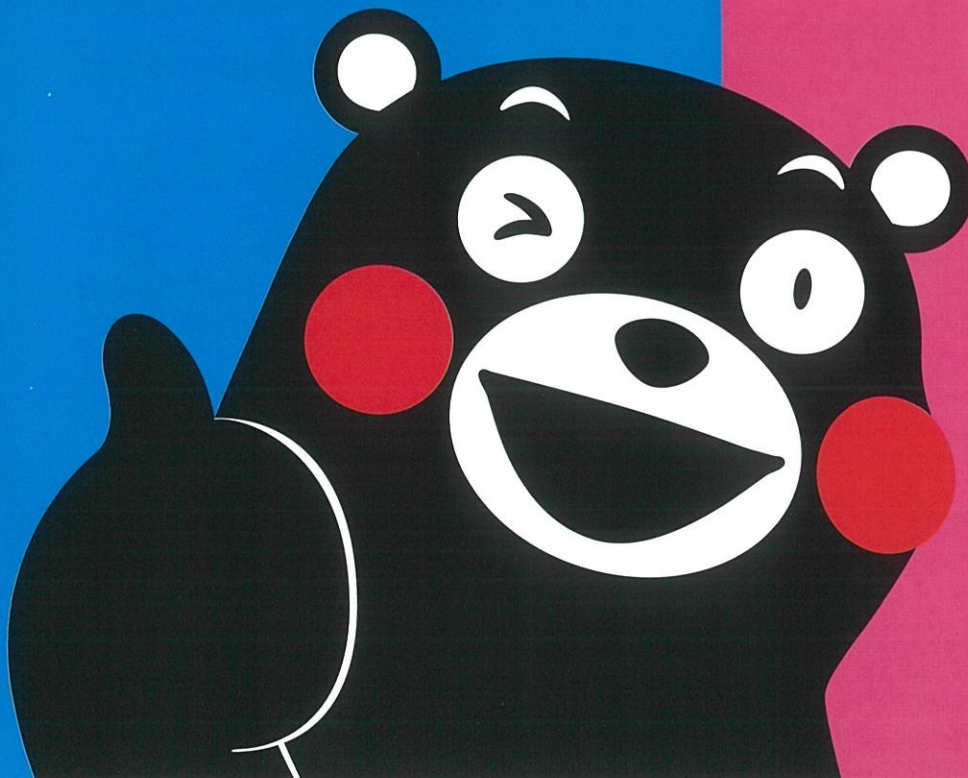
最大 **50**万円

赴任費用等支援額計

ビビツときたら
まずは登録を!



詳しくは
くま活サポート
チェック!



熊本に就職する若者の奨学金返還や 赴任費用等を支援します!

支援メニュー	支援対象者	支援内容(設定上限金額)	支給時期
① 奨学金支援枠Ⅰ	対象奨学金利用者 [大学院修了者等]	奨学金返還の支援 (456万円)	就職後10年間に 分けて支給
② 奨学金支援枠Ⅱ ※中小企業等が対象	対象奨学金利用者 [大学院修了者等・4年制大学卒業者等]	奨学金返還の支援 (院卒等456万円、大卒244.8万円)	就職後10年間に 分けて支給
③ 熊(ゆう)ターン応援枠	対象奨学金を利用していない者等 [大学等の卒業生、社会人経験者(県外)]	赴任費用の支援(20万円) 研修等費用の支援(30万円)	就職1年目、 5年目に支給

※利用可能な支援メニューや人数、支援金額は、参加企業により異なります。 ※支援金額は設定上限の範囲内で参加企業が設定します。

登録から支援までの流れ (奨学金支援枠Ⅰ・Ⅱの場合)



※各手続きの時期等については、登録者に別途お知らせします。

登録対象者(2022年度就職者の場合)

以下の全てに該当することが必要です。支援メニューごとにも要件がありますので、募集要項を必ずご確認ください。

● ア～エのいずれかに該当する者(新卒者等)であること。

- ア 新卒予定者: 4年制大学、6年制大学又は大学院に在学中で、2021年度に卒業・修了予定の者
- イ 既卒者: 2018年度以降に大学等を卒業した者
- ウ 社会人経験者(県外): 2020年10月1日時点で熊本県外に在住している社会人経験者であり、2021年4月1日時点で35歳以下の者(1985年4月2日以降に生まれた者)
- エ 上記ア～ウに準じると認められる者



- 登録申請時点で参加企業に就業していないこと。
- 登録申請時点で参加企業への就職が内定又は決定していないこと。
- 2022年度に参加企業に就職した場合、概ね10年以上継続して就業することを希望すること。
- 参加企業への就業期間中、熊本県内に居住する意思があること。
(県外支店勤務に伴う転居等を除く。)
- 熊本県医師修学資金等を受給していないこと。
- 同居親族が代表者又は役員を務める企業等に就職する予定でないこと。
- 参加企業に就職が決定した場合に制度を利用することを希望すること。
- 参加企業が採用のために実施する企業説明会等への参加を積極的に検討すること。
- 登録後、県が電子メール等で発信する企業情報等を受け取ることに同意すること。

登録方法 ウェブサイト「くま活サポート」から登録をお願いします。

申請期間

2022年4月就職予定者(2022年度新卒求人枠の就職者等)の場合
2020年10月1日から参加企業への採用内定前日まで
ただし2022年2月28日以前に申請すること。

左記以外の者(2022年度中途採用の就職者等)の場合
2020年10月1日から参加企業への採用内定前日まで
ただし2022年12月28日以前に申請すること。

ウェブサイト
「くま活サポート」

本制度についての情報(制度内容、募集要項、申請書類等)を、掲載しています。参加企業の情報も随時掲載・更新していますので、ぜひご覧ください。

<https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp>



お気軽に
お問合せ
ください!

熊本県企画振興部企画課 政策班

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6-18-1 TEL:096-333-2018 FAX:096-382-4066

E-mail:kumakatsusupport@pref.kumamoto.lg.jp